社内回覧						

参加はどなたでも！

会員（従業員）各位

6月「労務・年金」相談＋セミナー開催のお知らせ

定時決定「算定基礎届」随時改定「月額変更届」について

被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が出ないように、毎年１回、「標準報酬月額」が決め直されます。これを定時決定と言います。定時決定にあたり、事業主は７月１日現在の全被保険者の４月・５月・６月の３ヶ月間に支払った報酬を「算定基礎届」に記入し７月１日～10日の間に保険者等に提出します。

また、被保険者の報酬が、昇（降）給等の固定的賃金の変動に伴って大幅に変わったときは、該当する被保険者について、定時決定を待たずに標準報酬月額を改定します。これを随時改定「月額変更届」といいます。この機会に、標準報酬月額の決定と改定について基本的な部分を押さえておきましょう。

「労務・年金相談＋セミナー」テーマ

開催日　６月２１日（水）
時　間　**18:00～20:00**　（ｾﾐﾅｰ 18:00～19:00、相談会 19:00～20:00 途中参加・退出可）
会　場　大和市勤労福祉会館　２Ｆ中会議室（住所　大和市鶴間　1-32-12）
講　師　社会保険労務士　手原　由美子氏

１月	労働者災害補償保険（労災）あれこれ　その２
２月	「１０年年金って？」年金の基礎知識について
３月	「働き方改革」の９つのテーマについて
４月	過労死・過労自殺の認定基準と防止策について
５月	自分でやってみよう「年度更新」
６月 21 日（水）	定時決定「算定基礎届」随時改定「月額変更届」について
７月	未定

申込先　（公社）大和法人会　事務局　　電話　046－260－0511　Fax　046－260－0515

6月21日（水）労務・年金相談＋セミナー申込書

法人名		電　話	
住　所		Ｆａｘ	
氏　名		E-mail	
役職名		参加欄	□ｾﾐﾅｰのみ　□個別相談のみ　□両方

※　申込順となりますので、ご希望に添えない場合がございますがご了承ください。
※　お申込みをいただきましたら、事務局よりご連絡申し上げます。
※　セミナー、相談会の参加費は会員様は無料です。非会員様は事務局へお問い合わせ下さい。